

評価要領

1 ヒアリング要請者の選定（一次審査）及び設計候補者の選定（二次審査）について

(1) ヒアリング要請者の選定について（一次審査）

別紙3「ヒアリング要請者を選定するための基準」により、審査委員会において選定する。

(2) 設計候補者の選定について（二次審査）

技術提案書の内容等についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、別紙4「設計候補者を選定するための基準」により各項目の評価及び審査を行う。その後、総合評価によって、優先交渉者1者、次点交渉者1者を選定する。ただし、審査委員会の都合上、ヒアリング審査をリモート（ZOOM）等で行う場合がある。

(3) 選定結果について

選定結果については、書面で参加者に通知。

2 一次審査（ヒアリング要請者の選定基準について）

評価点について ※ 各参加者の評価点の算定は、評価係数×配点の合計とする。

(1) 技術者の技術力

ア 平成21年4月以降の業務の実績

(ア) 過去の実績について、次の表により評価する。

過去の実績	評価係数
同種業務	1.0
類似業務	0.5

※ 同種業務とは、下表①の施設の新築又は改築を対象とした設計業務をいう。

※ 類似業務とは、下表②の施設の新築又は改築を対象とした設計業務をいう。

[下表]

No.	施設区分	規模
①	特別支援学校校舎	延床面積3,000㎡以上
②	小学校・中学校・高等学校校舎	延床面積3,000㎡以上

(イ) 携わった立場

過去の実績での立場	管理技術者の実績評価における評価係数	主任技術者の実績評価における評価係数
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0	1.0
主任担当技術者又はこれに準ずる立場	0.5	1.0
担当技術者の立場	0.25	0.5

(ウ) 実績について(ア)×(イ)を算出した値（四捨五入により小数第2位までとする。）を評価係数とする。

(2) 技術者の提案

ア 評価テーマ

提出された技術提案書の内容を評価テーマごとに、審査委員によって評価を行う。評価点の算定は、各委員の評価係数の平均値（四捨五入により少数第2位までとする。）×配点とする。

評価項目	判断基準	評価係数				
		1.0	0.8	0.5	0.3	0.1
評価テーマ に対する 技術提案	設定した評価テーマに対する技術提案について、的確性（与条件との整合性が取れているか等）、実現性（提案が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等）を考慮してテーマごとに総合的に判断する。	極めて 高い	高い	普通	やや 低い	低い

なお、本設計プロポーザルは「設計案」ではなく、技術提案を評価し、「ひと」を選ぶものである。そのため、文章により表現された内容を評価することが基本であり、文章を補完するイメージ図等の視覚的表現については、見栄えや制度で差をつけて評価することはない。

3 二次審査（設計候補者の選定基準について）

(1) 評価基準

提出された技術提案書のプレゼンテーション及びヒアリングを実施後、審査委員によって各項目の評価を行う。ただし、審査委員会の都合上、ヒアリング審査をリモート（ZOOM）等で行う場合がある。

評価項目	判断基準	評価				
		1.0	0.8	0.5	0.3	0.1
業務の理解度 及び取組意欲	業務内容、業務背景、手続の理解が高く、積極性が見られる場合に優位に評価する。	極めて 高い	高い	普通	やや 低い	低い
業務の実施方針	業務への取組体制、設計チームの特徴及び特に重視する設計上の配慮事項、コスト管理に関する工夫及び管理方針について（ただし、評価テーマに対する内容を除く。）、的確性、実現性等を総合的に評価する。	極めて 高い	高い	普通	やや 低い	低い

①「整備基本計画の実現性」について	テーマ①について、その的確性（与条件との整合性がとれているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏づけされており、説得力のある提案となっているか等）を考慮して総合的に評価する。	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い
②「敷地条件を活かす配置」について	テーマ②について、同上。	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い
③「学校運営に配慮した工事計画等」について	テーマ③について、同上。	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い
④「アピールポイント」について	テーマ④について、同上。	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い

(2) 最終審査

ア 審査委員は、上記の評価を踏まえ、総合評価（100点満点）を行う。

イ 各委員の総合評価の集計を行い、設計候補者2者を選定する。

ウ 最後に、審査委員全員の総意をもって、優先交渉者及び次点交渉者を選定する。